

【これは速報であり、数値等は今後も変わることがある。】

農林水産省
令和8年7月13日
14時00分現在

令和7年から令和8年にかけての冬季の大雪等に関する 農林水産関係の被害状況

農林水産関係の被害状況等を報告します。

1 農林水産関係の被害

- ・被害額は、令和8年7月13日（月）14時00分時点で244.9億円。
なお、各県からの報告に基づくものであり、以後、被災自治体での精査により、変更となる可能性がある。

区分	主な被害	被害数	被害額 (億円)	被害地域(現在22道府県より報告あり)
農作物等	農作物等	1,033ha	9.9	青森、秋田、福島、千葉、神奈川、新潟、石川、京都、鳥取、島根、鹿児島(11府県)
	樹体	6,936.9ha	199.0	青森、秋田、山形、千葉、神奈川、新潟、富山、岐阜、鳥取、島根(10県)
	家畜	198頭羽	0.2	北海道、岩手、秋田(3道県)
	畜産物(生乳等)	14トン	0.0	北海道、福井(2道県)
	農業用ハウス	1,917件	18.2	北海道、青森、岩手、秋田、山形、福島、新潟、富山、石川、福井、岐阜、滋賀、京都、奈良、和歌山、鳥取、島根(17道府県)
	農業用倉庫等	123件	3.5	北海道、青森、岩手、秋田、山形、新潟、鳥取(7道県)
	畜産用施設	183件	9.7	北海道、青森、岩手、秋田、山形、新潟、富山、石川、京都、鳥取、島根(11道府県)
	共同利用施設	38件	0.2	新潟
	農業・畜産用機械	37件	0.7	青森、岩手、山形、京都(4府県)
	その他	25件	1.2	岩手、秋田、山形、千葉、長野、新潟、富山、京都、鳥取、島根(10府県)
	小計		242.5	
林野関係	林地荒廃	2箇所	1.2	新潟、鳥取(2県)
	木材加工・流通施設	1箇所	0.4	新潟
	特用林産物施設等	5箇所	0.0	青森、山形、新潟(3県)
	小計		1.6	
水産関係	漁船	7隻	0.2	福井、京都、兵庫(3府県)
	漁具倉庫等	1件	0.2	千葉
	漁港施設等	3漁港	0.3	福井
	共同利用施設	5件	0.1	新潟、兵庫(2県)
	小計		0.8	
			244.9	

※数値は端数処理の関係上、合計と一致しない。

※農地・農業用施設の被害報告なし。

2 卸売市場の被害情報

<新潟県>

- ・地方卸売市場十日町生鮮食品株式会社において、窓ガラス、換気口、シャッターの一部破損があるが、市場機能に影響はなし。

<兵庫県>

- ・但馬漁業協同組合地方卸売市場 津居山市場、竹野市場、香住市場において、屋根やシャッターの破損があるが、市場機能に影響はなし。

3 農林水産省の対応

(1) 職員派遣 (MAFF-SAT)

令和8年6月8日 14:00 現在

	6月8日の予定	前日までの 延べ人数	備 考
九州農政局	0人	16人・日	鹿児島県
計	0人	16人・日	

(2) 各部局における取組状況

[本省]

- ・大臣官房地方課災害総合対策室に農林水産省情報連絡室を設置
(1月9日(金) 16時00分)
- ・大臣官房地方課災害総合対策室に農林水産省情報連絡室を設置
(1月20日(火) 14時30分)
- ・農林水産省緊急自然災害対策本部に改組(1月21日(水) 16時00分)
- ・農林水産省緊急自然災害対策本部(第1回)を持ち回り開催
(1月21日(水) 17時54分)
- ・農林水産省緊急自然災害対策本部(第2回)を持ち回り開催
(2月3日(火) 9時00分)

<林野庁>

- ・各森林管理局及び各地方自治体の関係部局に対し、連絡体制を確認
(1月9日(金))
- ・各森林管理局及び各地方自治体の関係部局に対し、連絡体制を確認
(1月20日(火))

<水産庁>

- ・水産庁災害情報連絡会議を開催(1月9日(金) 17時57分)
- ・水産庁災害情報連絡会議を開催(1月20日(火) 16時44分)

[地方農政局等]

<北海道農政事務所>

- ・北海道農政事務所災害連絡室を設置(1月9日(金) 16時00分)
- ・北海道農政事務所災害連絡室を設置(1月25日(日) 12時00分)
- ・北海道農政事務所災害連絡室を設置(2月19日(木) 8時30分)

<東北農政局>

- ・東北農政局災害情報連絡室を設置(1月9日(金) 16時00分)

- ・東北農政局災害情報連絡室を設置（１月２０日（火）１４時３０分）
- ・東北農政局災害対策本部に改組（１月２９日（木）９時００分）

<関東農政局>

- ・関東農政局災害情報特別収集体制を立ち上げ（１月９日（金）１６時５０分）
- ・関東農政局災害情報特別収集体制を立ち上げ（１月２０日（火）１６時１０分）

<北陸農政局>

- ・北陸農政局災害対策連絡室を設置（１月２１日（水）１０時３０分）
- ・北陸農政局災害対策本部を設置（１月２１日（水）１８時００分）
- ・北陸農政局災害対策本部（第１回）を持ち回り開催
（１月２１日（水）１８時４１分）
- ・北陸農政局災害対策本部（第２回）を開催（１月２２日（木）１６時３０分）
- ・北陸農政局災害対策本部（第３回）を持ち回り開催
（２月３日（火）１２時２４分）

<東海農政局>

- ・東海農政局災害情報連絡室を設置（１月２０日（火）１６時３０分）

<近畿農政局>

- ・近畿農政局災害情報連絡室を設置（１月２０日（火）１６時３０分）

<中国四国農政局>

- ・中国四国農政局災害情報連絡室を設置（１月２１日（水）９時４０分）

<九州農政局>

- ・MAFF-SAT（被害状況調査）を派遣（鹿児島県に２名、２月１０日（火））
- ・MAFF-SAT（被害状況調査）を派遣（鹿児島県に２名、２月１２日（木））
- ・MAFF-SAT（被害状況調査）を派遣（鹿児島県に９名、２月１６日（月））
- ・MAFF-SAT（被害状況調査）を派遣（鹿児島県に３名、２月２６日（水））

（３）地方公共団体等に対する情報提供

<令和８年１月９日（金）>

- ・令和８年１月１０日からの大雪に係る関係省庁災害警戒会議の概要について地方農政局等を通じ、地方自治体の関係部局に共有し、連絡体制を確認した。
- ・令和８年１月９日からの大雪等に関する気象概況や農林水産省ＨＰ上の「暴風雪や大雪に備えるための予防減災情報」について、地方農政局等を通じ、地方自治体の関係部局に周知をした。
- ・大臣官房がMAFFアプリや省のX及びフェイスブックのアカウントを活用し、令和８年１月９日からの大雪等に備えることを呼びかけた。
- ・水産庁が「令和８年１月１１日からの強い冬型の気圧配置に対する水産関係の被害防止に向けた対応について」を通知した。

<令和８年１月２０日（火）>

- ・令和８年１月２１日からの大雪に係る関係省庁災害警戒会議の概要について地方農政局等を通じ、地方自治体の関係部局に共有し、連絡体制を確認した。
- ・令和８年１月２１日からの大雪等に関する気象概況や農林水産省ＨＰ上の「暴風雪や大雪に備えるための予防減災情報」について、地方農政局等を通じ、地方自治体の関係部局に周知をした。
- ・大臣官房がMAFFアプリや省のX及びフェイスブックのアカウントを活用し、令和８年１月２１日からの大雪等に備えることを呼びかけた。

- ・水産庁が「令和8年1月21日から25日頃にかけての大雪に対する水産関係の被害防止に向けた対応について」を通知した。
- ・「積雪等に伴う農作物等の被害防止に向けた技術指導の徹底について」を地方農政局等を通じ、地方自治体の関係部局に通知した。

<令和8年1月29日（木）>

- ・農林水産省ホームページ、MAFFアプリ、Xを活用し、大雪被害に関する国の相談窓口及び大雪被害に対する国の支援策一覧を地方自治体・農林漁業者に周知した。
- ・水産庁が全国共済水産業協同組合連合会、東日本信用漁業協同組合連合会、青森県に対して「令和8年1月21日からの大雪に伴う災害に対する金融上の措置について」を通知した。

<令和8年1月30日（金）>

- ・経営局が青森県及び全国農業共済組合連合会に対し「令和8年1月21日からの大雪に係る農業保険の対応について」を通知した。
- ・東北農政局が青森県と青森県の農協系統金融機関等に対し「令和8年1月21日からの大雪に係る災害等に対する金融上の措置について」を通知した。

<令和8年2月2日（月）>

- ・経営局が新潟県及び全国農業共済組合連合会に対し「令和8年1月21日からの大雪に係る農業保険の対応について」を通知した。
- ・水産庁が新潟県に対して「令和8年1月21日からの大雪に伴う災害に対する金融上の措置について」を通知した。

<令和8年2月3日（火）>

- ・水産庁が秋田県に対して「令和8年1月21日からの大雪に伴う災害に対する金融上の措置について」を通知した。
- ・北陸農政局が新潟県と新潟県の農協系統金融機関等に対し「令和8年1月21日からの大雪に伴う災害等に対する金融上の措置について」を通知した。

<令和8年2月4日（水）>

- ・経営局が秋田県及び全国農業共済組合連合会に対し「令和8年1月21日からの大雪に係る農業保険の対応について」を通知した。
- ・水産庁が日本漁船保険組合に対して、「令和8年1月21日からの大雪による漁船被害に係る迅速かつ適切な損害審査の実施及び保険金の早期支払について（依頼）」を通知した。
- ・水産庁が山形県に対して「令和8年1月21日からの大雪に伴う災害に対する金融上の措置について」を通知した。
- ・水産庁が「令和8年2月6日から8日頃にかけての大雪に対する水産関係の被害防止に向けた対応について」を通知した。
- ・東北農政局が秋田県と秋田県の農協系統金融機関等に対し「令和8年1月21日からの大雪に係る災害等に対する金融上の措置について」を通知した。

<令和8年2月5日（木）>

- ・経営局が山形県及び全国農業共済組合連合会に対し「令和8年1月21日からの大雪に係る農業保険の対応について」を通知した。
- ・東北農政局が山形県と山形県の農協系統金融機関等に対し「令和8年1月21日からの大雪に係る災害等に対する金融上の措置について」を通知し

た。

＜令和8年2月6日（金）＞

- ・ 経営局が北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、群馬県、新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、滋賀県、京都府、兵庫県、鳥取県、島根県及び全国農業共済組合連合会に対し「今冬期の大雪による農作物等の被害に係る迅速かつ適切な損害評価の実施、共済金の早期支払及び収入保険に係るつなぎ融資の実施等について」を通知した。
- ・ 経営局が金融機関等に対し、「今冬期の大雪による災害に関する被害農林漁業者等に対する資金の円滑な融通及び既往債務の償還猶予等について（依頼）」を通知した。